

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第5区分  
 【発行日】令和6年3月7日(2024.3.7)

【国際公開番号】WO2023/190021  
 【出願番号】特願2023-518993(P2023-518993)

【国際特許分類】

A 4 1 D 3 1 / 0 0 ( 2 0 1 9 . 0 1 )

B 3 2 B 5 / 2 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 3 2 B 7 / 0 9 ( 2 0 1 9 . 0 1 )

A 4 1 D 3 1 / 0 4 ( 2 0 1 9 . 0 1 )

10

【 F I 】

A 4 1 D 3 1 / 0 0 5 0 2 E

B 3 2 B 5 / 2 6

B 3 2 B 7 / 0 9

A 4 1 D 3 1 / 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月26日(2023.6.26)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

積層不織布および長形状のテープ部材を含む部材により構成され、接合部を備える衣服であって、

前記積層不織布の第一の最外層は、当該層の全体に対し帯電防止剤を0.02～0.50質量%含む不織布であり、前記衣服の外側に位置しており、

30

前記積層不織布の第二の最外層は、当該層の全体に対し帯電防止剤を0.01質量%以下含む不織布であり、前記衣服の内側に位置しており、

前記接合部は、前記衣服の内側に位置する縫代および前記テープ部材を有し、

前記縫代は、1つ以上の前記積層不織布の一部が積層してなる積層部を有し、

前記積層部は、縫合部および融着部の少なくとも一方を有し、

前記縫代は、前記テープ部材に被覆されており、

前記テープ部材は、前記衣服の内側に位置しており、

少なくとも前記テープ部材の短辺方向の両方の端部は、前記第二の最外層に固定されており、

前記積層不織布のJIS L 1092(2009)A法に基づいて測定した耐水圧(A)は、1,000mmH<sub>2</sub>O～1,0000mmH<sub>2</sub>Oの範囲であり、

40

前記接合部のJIS L 1092(2009)A法に基づいて測定した耐水圧(B)と前記耐水圧(A)との比(耐水圧(B)/耐水圧(A))は、0.4～1.0であり、

前記積層不織布が、第一のспанボンド不織布、メルトブロー不織布および第二のспанボンド不織布を、この順に備え、

前記第一のспанボンド不織布の目付が、20～50g/m<sup>2</sup>であり、第二のспанボンド不織布の目付が、5～30g/m<sup>2</sup>であり、

前記第二のспанボンド不織布の目付が、前記第一のспанボンド不織布よりも小さい、衣服。

【請求項2】

50

積層不織布および長方形のテープ部材を含む部材により構成され、接合部を備える衣服であって、

前記積層不織布の第一の最外層は、当該層の全体に対し帯電防止剤を0.02～0.50質量%含む不織布であり、前記衣服の外側に位置しており、

前記積層不織布の第二の最外層は、当該層の全体に対し帯電防止剤を0.01質量%以下含む不織布であり、前記衣服の内側に位置しており、

前記接合部は、縫合部および融着部の少なくとも一方と、前記テープ部材とを有し、

前記縫合部および融着部の少なくとも一方において、少なくとも1つの前記積層不織布の2つの端部における厚さ方向に水平な面が互いに対面しており、

前記縫合部および前記融着部の少なくとも一方は、前記テープ部材に被覆されており、

前記テープ部材は、前記衣服の内側に位置しており、

少なくとも前記テープ部材の短辺方向の両方の端部は、前記第二の最外層に固定されており、

前記積層不織布のJIS L 1092 (2009) A法に基づいて測定した耐水圧(A)は、1,000 mmH<sub>2</sub>O～1,0000 mmH<sub>2</sub>Oの範囲であり、

前記接合部のJIS L 1092 (2009) A法に基づいて測定した耐水圧(B)と前記耐水圧(A)との比(耐水圧(B)/耐水圧(A))は、0.4～1.0であり、

前記積層不織布が、第一のспанボンド不織布、メルトブロー不織布および第二のспанボンド不織布を、この順に備え、

前記第一のспанボンド不織布の目付が、20～50 g/m<sup>2</sup>であり、第二のспанボンド不織布の目付が、5～30 g/m<sup>2</sup>であり、

前記第二のспанボンド不織布の目付が、前記第一のспанボンド不織布よりも小さい、衣服。

#### 【請求項3】

前記テープ部材が、基材層と接着樹脂層とを含む積層体であり、

前記接着樹脂層の厚みが、100～200 μmであり、

前記接着樹脂層が、前記第二の最外層と接している、請求項1または2に記載の衣服。

#### 【請求項4】

前記積層不織布のJIS L 1913 (2010) 6.8 (フラジール形法)に基づいて測定した通気度が、2.0～40.0 cm<sup>3</sup> / cm<sup>2</sup> / secである、請求項1または2に記載の衣服。

10

20

30

40

50